

授業料・学校徴収金について

1 授業料

県立高等学校では授業料（全日制 9,900 円/月・定時制 1,620 円/単位）を納入いただくことになります。
 ただし、保護者の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額が合算で 30 万 4,200 円に満たない世帯には、授業料相当額を就学支援金として支給するため、授業料をお支払いいただく必要がなくなります。

2 学校徴収金

(1) 納入金額（単位：円）

全日制 商業科	1 年生		2 年生		3 年生		
	月額	年額	月額	年額	月額		年額
	5～2 月		5～2 月		5～9 月	10～2 月	
育友会費	800	8,000	800	8,000	1,600	/	8,000
生徒会費	700	7,000	700	7,000	1,400	/	7,000
学年会費	8,000	80,000	8,000	80,000	8,000	/	40,000
合 計	9,500	95,000	9,500	95,000	11,000	0	55,000

全日制 会計科	1 年生		2 年生		3 年生		
	月額	年額	月額	年額	月額		年額
	5～2 月		5～2 月		5～9 月	10～2 月	
育友会費	800	8,000	800	8,000	1,600	/	8,000
生徒会費	700	7,000	700	7,000	1,400	/	7,000
学年会費	11,000	110,000	8,000	80,000	8,000	/	40,000
合 計	12,500	125,000	9,500	95,000	11,000	0	55,000

定時制	1 年生			2～4 年生		
	月額		年額	月額		年額
	5～9 月	10～2 月		5～9 月	10～2 月	
育友会費	600	600	6,000	600	600	6,000
生徒会費	500	/	2,500	500	/	2,500
クラス費	1,000	1,000	10,000	/	/	/
学年行事費	6,000	6,000	60,000	/	/	/
給食費	給食申込日数×約 180 円					
合 計	8,100 +給食費	7,600 +給食費	78,500 +給食費	1,100 +給食費	600 +給食費	8,500 +給食費

※1 年生は上記のほかに入学期諸納金として、全日制 45,000 円、定時制 40,000 円をお支払いいただきます。
 ※全日制 1, 2 年生の修学旅行費は、旅行業者が直接徴収するため、学校では徴収しません。

(2) 納入方法

入学時に指定いただいたゆうちょ銀行の預金口座から口座振替

(3) 口座振替日

5～2 月の各月 28 日（当日が金融機関休業日の場合、翌営業日）